

(仮称) 太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会 第3回

会議録

日 時：令和元年6月5日（水）

19：00～21：00

場 所：小牧ヶ丘老人憩いの家

1. 開会

(1) 事務局並びに委員の変更について

事務局(市)： みなさまこんばんは。定刻になりましたので、第3回（仮称）太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会を始めさせていただきます。

本日は、お忙しい中、また夜分にも関わらずご出席をいただきましてまことにありがとうございます。

申し遅れましたが、本年度よりみどり公園課でお世話になります課長補佐の丹羽と申します。よろしくおねがいします。

本年度4月の市役所内の人事異動によりまして、市役所の職員も異動がありましたのでここ私のほうから紹介をさせていただきたいと思います。

まず委員として出席させていただいております、都市建設部次長の鵜飼です。

鵜飼委員： 鵜飼でございます。よろしくお願いいたします。

事務局(市)： 続きまして事務局側の職員紹介をさせていただきます。みどり公園課長の泉です。

泉課長： 泉です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局(市)： 同じく公園整備係長の戸松です。

戸松係長： 戸松です。よろしくお願いいたします。

事務局(市)： 同じく公園整備係の川嶌です。

川嶌： 川嶌です。よろしくお願いいたします。

事務局(市)： 続きましてマメナシ自生地の所管課であります生涯学習課文化財係長の浅野です。

浅野係長： 浅野です。よろしくお願いいたします。

事務局(市)： 同じく文化財係の坪井です。

坪井： 坪井です。よろしくお願いいたします。

事務局(市)： 続きましてため池の所管課であります農政課事業系の野澤です

事務局(野澤)： 野澤です。よろしくお願いいたします。

事務局(市)： 環境部門の所管課であります環境対策課環境保全係若原です

若原： 若原です。よろしくお願いいたします。

事務局(市)： それから昨年に引き続き本業務を委託しております株式会社オオバ名古屋支店の小林部長です。

事務局(小林)： 小林です。よろしくお願いいたします。あと、当社の小須田です。

事務局(市) : それでは小牧市を代表致しまして、都市建設部次長の鵜飼よりご挨拶のほうよろしく申し上げます。

鵜飼委員 : 改めましてみなさんこんばんは。先ほど紹介を頂きました都市建設部次長の鵜飼でございます。日頃は皆さま公園行政はもとより行政全般にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。本日は(仮称)太良上池・下池公園保全活用計画策定等検討委員会、長い名前でございますがお忙しいところご参集賜り誠にありがとうございます。本委員会につきましては昨年度第1回第2回をしていただきまして今回第3回目でございますが、このご当地に関しましては私事ではございますが20数年前、こちらの道路整備の担当者をしておりまして、何かとご縁を感じておりまして、また、今日の検討委員会を自分なりに楽しみにしておりました。どうか宜しく願いしたいと思っております。前回に引き続きまして活発な議論をお願い申し上げまして簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願い致します。

事務局(市) : ありがとうございます。続きまして新年度になりまして小牧ヶ丘の区長さんが交代されたということで、新たに委員に就任されたということで改めて委員さんの紹介をさせていただきます。本委員会の委員長の名古屋造形大学の岡田様でございます。

岡田委員 : 岡田です。よろしく申し上げます。

事務局(市) : 小牧ヶ丘区長の中川様です。

中川委員 : 中川でございます。よろしく申し上げます。

事務局(市) : 続いて大草東区長の稲垣様です。

稲垣委員 : 稲垣でございます。よろしく申し上げます。

事務局(市) : 少々遅れてみえますが愛知文教大学の鈴木様とリリオの会の今枝様。樹木医の鳥居様におかれましては本日ご欠席の連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。続いて小牧ヶ丘区の倉持様。

倉持委員 : 倉持でございます。よろしく申し上げます。

事務局(市) : 柘植様も少々遅れてみえます。続いて井上様。

井上委員 : 井上です。よろしく申し上げます。

事務局(市) : 続いて近藤様。

井上委員 : 近藤です。よろしく申し上げます。

事務局(市) : 続いてサンテック株式会社の田口様も少々遅れてみえるそうです。続いて隣接土地所有者の代表と致しまして杉浦様と長谷川様。

長谷川委員 : 長谷川です。よろしく申し上げます。

事務局(市) : 名古屋工業大学の増田様。

増田委員 : よろしく申し上げます。

事務局(市) : 小牧市自然環境観察人の柴田さん。

柴田委員 : 柴田でございます。よろしく申し上げます。

事務局(市) : あと、委員で小牧市の都市建設部次長の鵜飼でございます。ただいま紹介させていただきますました委員様により、議事を進めていただきたいと思いますの

で、よろしく申し上げます。続きまして、副委員長であり、前小牧ヶ丘区長の永井様が交代されたということで改めて岡田委員長のほうから副委員長のご指名をお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

岡田委員長 : 永井さんのお役の次になられました中川さんをお願いできればと思いますがよろしいでしょうか。

中川委員 : 4月1日に区長になったばかりの1年生でございます。そこへまた副というような話を頂きまして、さて、と思ったのですが、精一杯、今までの1回目、2回目の資料を紐解きながら頑張っていきたいなと思っておりますのでよろしく申し上げます。

岡田委員長 : よろしく申し上げます。

事務局(市) : それでは、中川様に副委員長をお願いすることに決定しましたのでよろしく申し上げます。それではまず初めに、事前に送付いたしました資料のご確認をお願いします。

(資料の確認等)

ここで会議傍聴について報告申し上げます。今回は公開が原則となっており、本日は3名の方から会議傍聴に申し込みがありましたので、ご報告申し上げます。

それではここから議事の進行を岡田委員長をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

岡田委員長 : まだ何人かお見えでないですが、前回まで大きくは一番問題だったマメナシのゾーンの大きな方向性が決まりました。全体の実施設計に向けて基本構想の時にいろいろご提示させていただいていたことを、マメナシ以外の部分をぜひ皆さんのご意見を聞いて全体を一気に進められるようにしたいと思っておりますので、ぜひ活発なご意見をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

## 2. 前回の振り返り

岡田委員長 : 株式会社オオバさんのほうから全体のご説明、進行をお願いします。

事務局(小林) : 改めましてこんばんは。前から時間が空きましたが、第3回検討委員会を行いたいと思っております。これまでの2回は特に県の指定地であるマメナシについて集中的に議論してまいりました。前回だいたひ話をいただいたのと、4月に、今枝さんが中心となって観察会を行って、実際に今年の開花状況を見てきた状況があります。マメナシに関しては報告事項ということで今までの議論をまとめたものをご提示するということでもあります。本題となるのは、次第の4、基本設計検討ということで、いよいよ計画地全体の在り方について、深く掘り下げて、今日と次回の第4回でだいたい大まかなプランについて

て意見集約をしてきたいと思っています。今日はその冒頭の会ですので、皆さんが思っていることをどんどん出していただいてそれをもとに次回までにまた事務局のほうで、また、岡田先生に相談しながら検討していきたいと思っています。ですから、なるべく議題4のところを、しっかり時間を取りたいと思っています。今7時なので9時ぐらいを目標に進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

## 2. 前回の振り返り

(資料1の説明)

## 3. 報告事項

事務局(小林)： 資料2にマメナシ専門部会からのマメナシ観察会の報告があります。今枝様が声掛けしていただいたので、本当は今枝様から話をさせていただくのが一番良かったのですが、私の方から概要をご説明して、あと当日参加された方々に補足の意見をいただければと思っています。

### (1) マメナシ観察会報告(マメナシ専門部会)

(資料2の説明)

事務局(小林)：何か補足することはありますか。ないですか。もしあれば、また後で個別に言っていただければと思います。出席いただいた、柴田委員どうでしたか。

柴田委員：特にいいです。

### (2) 愛知県との協議結果報告(みどり公園課)

事務局(小林)：続いて、報告事項の(2)愛知県との協議結果報告ということで、愛知県の指定地の自生地については、やはり県の指定地なので県の許可なくしてはいろんな行為もできません。特に今回は自生環境を良くしていこうという思いがあって、できれば真ん中にある土を元の地形の状況に戻すとか、作業するときに踏まないように少し作業道を作ろうと言う話が出ていました。それについて県さんのほうに出向いていただいて、協議した結果のご報告をお願いしたいと思います。

事務局(市)：事務局より、今年の4月16日に愛知県教育委員会生涯学習課文化財保護室に伺いまして、県の天然記念物であるマメナシ指定地内の、今言われた盛土の撤去、移植されたマメナシの伐採、散策路設置の3点について現状変更の協議をしてきました。その結果を報告します。初めに県の教育委員会にこれまでの経緯、この検討委員会の保全方針の意見を踏まえて資料4にある平面図や断面図を提出しまして、現状との変更点について説明させていただいたうえで意見を伺いました。そうしましたらまず、今年の4月1日に文化財保

護法の改正がありまして、今後は天然記念物指定地の現状変更については将来的な保存活用計画を策定して、その結果に基づいて変更が出来ることとなったため、県教育委員会としましては法律や国の指針に基づいて市が策定する保存活用計画を認定しまして、その計画の中で保存活用の一環として、いま言われたように盛土の撤去等の現状変更が認められるということでした。この保存活用計画の認定につきましては、県が主催する毎年1月と7月に開催しております、文化財保護審議会に諮ったうえで、県が認定していくこととなります。ただ、県としましては法改正がされたばかりで県の指針も認定した事例もない状況で、今後県としてどのような意見とか指示が出来るのかは現時点では回答ができないということでした。しかしながら、基本的には県の天然記念物に指定された時点から現状変更することであれば、その理由と根拠をまとめたうえで保存活用計画を策定する必要があるということでした。この保存活用計画については、市内部で協議した結果、マメナシ指定地の所管課であります生涯学習課で作成することとしました。よって今後のマメナシ指定地の現状変更については、本検討委員会で検討された保全方針や計画を、県教育委員会と文化財保護審議会に諮りながら保存活用計画を策定して進めていくこととなります。報告としては以上です。

事務局(小林)： ということ、この文化財保護法の改正とちょうどかぶってしまって、事例がない中で、計画書を出してもそれを認めるかどうかは分かりません。もうひとつのポイントはこの文化財指定した県の指定をした時からの変更が現状変更となるので、もともとの地形に戻そうという行為も現状変更になってしまうので、その理由とか計画をちゃんと添えて審査に出さなければいけないということが、分かりました。事例がないので、手探りではありますけれど、そういうことをやっていくことがまず手順として必要となってくるということです。あとは、そのタイミングとして7月と1月の年2回なので、次は1月の時にそれを申し入れて、審査に諮るという形が手順として必要となってくるということになりました。浅野様、生涯学習課としてはその辺のことはどうですか。

生涯学習課(市)： 今報告があった通りで、国の文化財保護法のほうが今年の4月1日で一部改正となりました。国の指定の史跡、あるいはいろいろな文化財に対しては、所有者が保存活用計画というものを作って、その活用計画に基づいていろんな計画・整備をしていくということになったものですから、県指定につきましても国の方針を受けて保存活用計画をつくりなさいという事変わったということです。これまでですと、こうしたい、ということがありますが、現状変更ということになりますので、すぐ変更の申請を出して許可が下りてから工事ということになっていたのですが、法改正によって保存活用計画の中である程度何をすることが書き込まれていれば、現状変更の許可は必要なくて、事後届でいいということになりますけれど、ただ、それは国の方針、文化財保護法がそういうことですが、ただ県のほうにも文化財

の条例があるのですけれど、こちらのほうの改正までに至っていないものですから、県としても手探りの状況となりますので、県の事例もないということですので、今後、今はそういうことでお話を伺っておりますけれど、多少国のやり方とは変わってくることもあるかもしれませんが、基本的には保存活用計画を作り、そのなかでどうしていきたいとか、今後どうしていくのかとかということが認められれば、その通りできるということでしたので、基本的にはマメナシの専門部会でお話いただいたようなことは別段我々としなくても、いけないことではなく、むしろいいことだと思っておりますので、このようなことを盛り込みながら作っていきたいと思っております。以上です。

事務局(小林)： ちゃんとした計画を作り、ちゃんと手続きをしていかなければならない、ということが今、確認されたということなので、この委員会としてそれをまとめて提出していこうという意味があれば生涯学習課のほうでそれを方針として盛り込んでいくということです。私も何が必要だということがよくわからないのですが、当然この活動の中で自然環境調査も行っていますし、この検討委員会はいろいろな有識者の方も含めて地元の方、いろんな立場の人が入っているのでその中で出てきた方針、そういったものをちゃんと理由をつけながらいけば、許可されるのかなという気はしているので、そういったものをまとめていくということについて、この委員会の方針を出せばと思っております。

岡田委員長： これまでは、前回まとめたものをお持ちして、それだけでもGOしてもらえるかどうかというふうなくらいだったわけですね。これがよかろうということと、専門の増田先生にも入っていただいて図面としてまとめて指定された部署へお伺いしてこれで実際の図面作業に移りたいので、許可いただけるか、それともちょっとご指導があるのかくらいに思っていたのに、はっきり文化財保護法が変わって書式の出し方がかなりきっちりした保存活用計画という書面まで作らないと認めませんよと。その書面の作り方が県のほうも、いきなり変わったばかりなので、ということですね。だから、ここの部分に関してはもう1回、時間がかからざるを得ない、とりあえず我々のほうの指針は明快になったということですね。

事務局(小林)： 国の改正に基づく県のほうの法改正の予定は何も聞いていないのですよね。

事務局(市)： 今のところは確認していませんが、国の方針に従って、ということでしたので。

今枝委員： 条例改正しなくてはいけないのでしょうか。県の文化財保護管轄課というと文教委員会ですか。迅速にやらないと止まってしまいます。

事務局(小林)： ここに関してはこれを通さないと今のマメナシ自生地エリア内のことについては許可が出てからということになるので、まずは、我々としては、次の1月の委員会に諮ってなるべく同時期に行きたいということで。そこで意見がつかない、追加の調べ物があったりすれば、またそれは別々のスケジュール

ルで対応していくというふうにしていきたい。それが得られないと取り組みはできないものですからこのように進めていきたいと思います。

岡田委員長 : 大きなポイントとして、指定された時の現況であって、我々はこの間から検討した結果、どうも盛土があるよと。元地形に戻しましょうということだったのだけれど、それは指定の時から形状を変えるということで、現況を変えるということになるので、その辺もどういう視点でご判断いただけるようなやり取りをできるかということです。

事務局(小林) : 資料の2ですが、先ほど春に今枝さんに行っていたいただいた観察会の報告をしました。何か補足することがあれば発言をお願いします。増田委員の方からは、もともと80くらい個体があったけれど、今半分ぐらいに減ってきているのではないかという事でした。

今枝委員 : 今年はお出していないですか。

増田委員 : 今年はお出していないです。

事務局(小林) : 今年の実生の発芽はほぼないということですね。

増田委員 : 実があまりなっていないのです。それが大きいのではないかと思います。

今枝委員 : 大変暑かったのと、冬場雨が降らなかったことと、いろいろなことが原因かもしれません。他のところはなっていますね。多度とか。

増田委員 : 多度も実生は出ていないです。

今枝委員 : 今年はお外れ年ですか。

増田委員 : あの後出たかもしれないですが。

事務局(小林) : ずっと順調ではないという事ですね。変動があるのがマメナシの特性だということですね。では資料の3へ行きます。

### **(3) マメナシ自生地の地形と盛土の考察**

#### **(4) マメナシ自生地の保全計画(案)**

(資料3・4の説明)

事務局(小林) : ここまでが今までの議論と、現地ですべてやってきた中でのマメナシ自生地の地形と盛土の考察と保全計画です。ハードのことが中心ですけど、これに植物のことについても加えていけば先ほどの保全計画に類するものができるかなと思っております。これはあくまでも推察の部分なので、これについてこの委員会で意見をいただいて方針をまとめたいと思いますので、委員長よろしくをお願いします。

岡田委員長 : 先回はおそらくマウンドを全部ストンと切るよという話だったですね。それをもう少しオオバさんのほうで調査していただいて、増田先生たちとの観察会で、元の盛った地形が斜めだったという新しい視点が出て、削除する部分を変更したのを図として今回改めて作り直していますよということ。それに対して、もし何か疑問点等ありましたら。要は台形状に全部盛っていたというのが前の計画だったのですが。

事務局(小林)： 前回まではここ全体が盛土でないかなと思ったのですが、おかしいのはここに立派なエノキがあること、尚且つ地層からもともとの断面を実際に見たということもあり、今回は掘削ラインの計画を変更したという形になっています。そうすれば元々の地形は真ん中が高くなっていて、北側は水が流れてえぐられて、南側は池が影響するというふたつの要素、川と自然堤防が組み合わさったのがこの地形だったのではないかという推察です。

今枝委員： 今までたぶんそんな話でなかったのではというものを、ここまで形にさせていただいてありがとうございます。県の審議員に出すときに、僕が審議委員だったらかなり細かいメッシュで試掘してくれと。5mメッシュくらいで掘らないと元の地形はわからないのでは。そんなにお金はかかりませんよね。来年度になるかわかりませんが、文化財保護法は変わって初めてのこういう事案なので、オオバさんとしては頑張っていたきたいと思います。多度も同じ話になっているはずなので。あちらは国の天然記念物ですし。なので、三重県の教育委員会さんのやり方とかも、せっかくマメナシサミットでつながっているの。あちらは国なのでもっと厳しいので相当神経質にやってらっしゃる。

事務局(小林)： 慎重にいろいろな情報を集めながらやっていったほうがよさそうだ、ということですね。

増田委員： 多度のほうはまだそういう話は全然出ていません。

今枝委員： こちらは動かすばかりなので。むこうは基本的に草刈り程度ですから。

事務局(小林)： もともと田んぼのような地形で盛られていないですよ。

岡田委員長： むこうは、なにか触るわけではないのですか

今枝委員： ただ、文化財保護法で樹を切るのも本来だめなので、本当は草を刈るのも本来だめです。

事務局(小林)： 被圧している森林性の樹木もありますね。ああいうものも計画として出しておかないと。

今枝委員： 反対に大手を振ってやれるようになるので。

事務局(小林)： 逆に計画が認められれば、やりたいことがちゃんとやり易くなるということですね。

岡田委員長： だけど保存活用計画をかならず出さなければいけない。

増田委員： 出さなきゃいけないと思いますし、桑名のほうは教育委員会で文化財保護の方針を出すという委員会が動いています。年に2回か3回。

事務局(小林)： ではこの計画を実証するにあたって試掘をちゃんとして、データとして添える、それがあれば指定地になった時がベストではないということが言えるかもしれない。もっと時間を戻して、造成された時代に時間軸を戻したいのだということですね。

増田委員： これはマメナシを保護するための文化財なのだからマメナシを生えていた時に戻すのは当たり前ではないですか。



今枝委員 : 当たり前ですが、法律というのはそういうものではないですから。資料4の掘削しようとしている範囲の中に生えているマメナシを移そうという話がありましたよね。それは今入っていないのですか。

事務局(小林) : 新しい樹木はプロットしていません。

今枝委員 : 確認したかったのは今の掘削しようとしている土を入れる時期と指定された時期というのはどちらが前後ですか。

事務局(小林) : 指定されたのは後です。

今枝委員 : 入れた後に指定されているのですよね。前だったら反対に怒られます。指定する前に入れられちゃったので。

事務局(小林) : 盛った状態で審査を受けてしまった。

今枝委員 : この上にある、後から土を入れたうえで、そこに移した、移植した後に指定されたということになると、盛った土の上にあるプロットリングされていない、された何本かの樹そのものも、指定された樹ではないのですか。

岡田委員長 : 指定された後もう一回植えている。

今枝委員 : 指定された後もう一回植えていると思われるのですか。その辺のところがちょっと。

事務局(小林) : 時代がわからないのですが、たぶん指定された時に生えていれば、指定された樹木リストに入っているはずですよ。

今枝委員 : 指定された後に植えてきたよと、指定された時の形に戻しますよ、ということであれば、現状変更にあたらないのでは。

事務局(小林) : その後で植えた樹は、それに対しての県の審査員の方から植えたことに対していろいろ言われていたので、逆に無くすことについては現状変更にあたらないかと思いますが。

今枝委員 : その辺の時間軸をはっきりさせたほうが。指定された時の形を一番基本にしておくということであれば、その後に植えた樹であれば今日切っても問題なく、許可も必要ないのでは。リストにもともとのっていないので現状変更にあたらないのでは。

事務局(小林) : それもたぶんそのところについては認められると思うのですが、土は。

今枝委員 : それはほぼアウト。それ以外のところで道に近い方に生えているのが自生なのか移植なのかはわからない。この中にのっていれば間違いなく植えているからわかりやすい。それ以外はわからない。

柴田委員 : どっちみち土を動かすというためには、将来計画は作っておいたほうがいいです。

倉持委員 : 土をどうしても動かさなくてはいけないのですか。

事務局(小林) : その辺の議論はこの場でぜひ検討したいと思います。

今枝委員 : 動かさないほうがいいと思いますか。

倉持委員 : いや、元地形でいいのですが、無理にやることもないと思います。

増田委員 : 新しい芽生えは盛土の上には一切出ないのですよ。で、あそこの面積に1本も生えない状態がずっと続いてしまうことになってしまうわけですよ。

- 倉持委員 : 今見ていると道路側にずっと樹が生えていますよね。池の方はだいぶ草地で現状は新しい芽も出ていません。今の盛土してあるところで芽が出るためにはどうするかというと、やはり鳥が運んでくるしかないですね。
- 増田委員 : 発芽条件がないです。鳥が運んできて水が足りないです。
- 倉持委員 : 盛土してあるもっと手前の池側の方の芽は大きくなっていません。
- 増田委員 : 結構大きくなっています。水があるところは。
- 倉持委員 : マメナシの樹の周辺は確かに大きくなっているのは確認しました。もっと手前の樹のない方は全然生えていない。盛土してあるところの上は、盛土をしたから生えてこなかったのかはよくわかりませんが平らにした場合に果たして芽がでてくるか。
- 増田委員 : 私は出てくるのではないかと思っていて、上流部に何本か大きいのがあるので水流で入ってくるかもしれないし、斜めになるから流れができるので、それで出てくるのではないかと思いました。
- 事務局(小林) : 確かに2.3本あります。あるいは植栽したのかな。
- 増田委員 : 1.2.3.4番が、川があって流れてくるかもしれないですし。
- 倉持委員 : 生え方から植栽だと思いました。
- 今枝委員 : 土を取らない方がいいことがあればそれを検討しなくてはならないけれど、取ることでお金がかかるのでお金をかけなくていいというのであれば。僕らはお金をかける価値があると思っています。そうするとそこから昔のシードバンクで昔の種から芽が吹くかもしれないし、なので、ここは小牧市さんが取っていただけるなら取ってほしいなと思います。
- 倉持委員 : 逆にそれには異論はないです。
- 事務局(小林) : 指定地の範囲なのに、本来の発芽環境はないところなので、逆に指定地から外さないといけないくらいの議論になってしまいます。だったら、そこを取り除くことによって指定地にふさわしい元々の地形・地質に戻したらどうですか、ということですね。
- 倉持委員 : わかりました。
- 田口委員 : 土を削ることは私も賛成なのですが、それをやろうとするともものすごく議論に時間がかかってしまって、本来の地区公園が完成までに10年20年と時間がかかりそうな心配になってきたので、それなら先に木道なり、なんなりを先に作ってしまって、土のことは後回しでもいいのではという気もするのですが。実際この計画はいつ終了するのでしょうか。
- 事務局(小林) : 順調にいけば来年実施設計をやって、再来年工事に入ります。工事が2か年。どこをやるかということはまだ決まっていません。全体としては3年終わった時点で完成する。だけど今の話で、マメナシ自生地に関してはちゃんと手続きしないといけないですね。もしかしたらここだけは後追いになる可能性がある。ここに引っ張られて周りができなくなるという懸念もあって、審査にかからない部分を先に整備して結果を待つという、ふたつの流れがあります。もともと所管課も文化財保護と公園利用というふたつの目的があ

りました。今は一緒に議論していますが、その手続きが、またふたつに分かれるかなというところです。

岡田委員長 : 今ご懸念の部分は、最初から関わっている人たちには大丈夫かなと思われるところでしょうか、今オオバさんがいわれたように所管課も最初から二つ、役所的に二つというよりは考え方が二つ、ある意味違うゾーンをひとつのものとして、やはり関係があるので一緒に計画しているわけですけど、許可申請の方法が変わったので、だけど時間の流れは今のままで来年度実施設計、そして再来年とその次で実際に工事しますよと。本当はひとつのものとして工事を仕上げたいので、簡単に文化財の許可ができるのであるならやっつけてしまえるし、そうじゃない可能性も含んでここが決まらない限りあとをやらないことはないということでしょうか。

今枝委員 : 来年の1月に文化財保護審議会で保存活用計画が通ればそれで順調に進むのですか。

事務局(小林) : そうですね。

今枝委員 : そういう形にしましょう。

事務局(小林) : 2020年1月の審査を目指すということですね。マメナシの自生地に関する議論はこれでよろしいでしょうか。では続いて本題に入ります。

#### 4. 議題

##### (1) 基本設計検討(ゾーン設定、通路整備、自然環境保全)

##### ①基本計画内容の確認

##### ②検討課題について(意見交換)

##### ③施設整備方針について

事務局(小林) : 続いては今日の検討課題になります。基本設計の検討等がメインなのでそれについて三つ①②③と用意してあります。まず議論を始める前に新しく委員になられた方もいらっしゃるので、太良池の基本計画はどうだったかを少しだけ簡単に振り返りたいと思います。もともと委員の方はたぶんいいと思いますが、記憶も定かでないと思いますので、もう一度簡単にさらっと内容をご説明したいと思います。

(資料5.6.7の説明)

岡田先生に頂いた資料が二種類あって、別冊のものが二つあります。ひとつが地図です。岡田先生のほうで作られた力作です。市の方でいろいろな文献を頂いて、ため池の水源地と受益地、下流の水田に水を供給している、今もこれは受益地を持っています。大草の交差点までずっと下流に水が供給されている、本当に大事なため池です。農業をするうえで、これがあるからここで農業がやるということ、長谷川さん、よろしいですか。

長谷川委員 : そうですね。

事務局(小林)： やはりため池は水田のためにつくったもので、それも三つもあるところはなかなかないです。そういう重要なものだという事です。これはまた農政課さんの方で内容をチェックしていただき、まちがっていたら直します。

岡田委員長： 造形大でまだ基本構想をやっていた時に聞き取りだけで描いています。

田井(タブラ・ラサ)： 農政課さんから原画はいただいて、それをまとめて書いています。

今枝委員： これは土地改良区ですか。

長谷川委員： 大草土地改良区です。

岡田委員長： その前段で、ほとんどは自然があって、その中を散策できる道を作ることです。いいですねと、そして尚且つ、ここの自然はどうですかという教育のための看板を置きましょうと。それはこの地域にこんな昆虫がいますよ、植物がいますよ、水辺の鳥たちがいますよというのがごく一般的なこういう自然系の公園の自然の示し方だけです。この地域は、もう一つマメナシが大変重要で、それをどうやってわかりやすく明示するか。それは増田先生がざっとしたマメナシのわかりやすいまとめ方を書いていただいています。それをもう一回またご指導いただいて一般的なこどもたちにわかりやすい、そしてきれいなかわいらしい絵もいれながらの看板にどうするかをここでは特に自然環境を子供たちに示すのにやらないといけないこと。ここにこのペーパーの解説板というところで1.2.3番目里山の自然、水辺の生き物、鳥の仲間、雑木林の樹木、水辺の植物たち、その辺がごく一般的に自然系を重要視した場所での解説板ですね。それにプラスマメナシ、そして、もう一回太良上池下池周辺の歴史まで、ここがどういう場所で、どういう、単に自然環境のもう一回背景、いわゆる人間がこの環境に関わったというその背景を少しわかりやすく説明するということと、それからため池と利用なので集水域と受益地の図を引っ張り出したのです。これもこの場所の自然そのものの説明ではなくて自然と人間の関係の説明として非常に重要でこれを示したいなあというのが基本構想の時の。これをもう一回シビアに見て頂いて、もう一回明快な情報として整理していただければと。それから、いろんな外来種が入ってきたり、外から水が入ってきたりするので水系図、この場所の水がどう流れているか。ここまで示すかどうか、これもまたご意見いただければと思います。こちらは、この場所と自然と人間の関係の説明図としてぜひ欲しいなという思いがあります。

今枝委員： 調整池の水の矢印が抜けていますね。調整池から出た水が本来自生地流れ込んでいて、それがすごく重要なのですよね。

増田委員： 平成23年が県指定じゃなかったですか。

事務局： 平成20年は市です。

事務局(小林)： 平成20年が市指定。23年が県指定ですね。開発の調整池ができたのが平成でいうと何年ですか。

岡田委員長： 今枝さんが今言われたのは、どの水路が出ていないのですか。

- 増田委員 : 造成工事で影響が及ぼされているので、これが県指定の天然記念物なのに水流が変わっているのは、ここを改変しているのではないかという事ですよ  
ね。
- 今枝委員 : ごめんなさい。矢印はあっています。以前は集水していた上流が、まるっ  
きり水の流れが変わってしまっているの自生地の方に雨が降った水が染み  
出して来なくなっています。
- 事務局(小林) : こちら辺も今のことも、これから保全計画を作っていく中でまたわかるこ  
とがあれば自生地の成り立ちを説明することが必要になってくると思います。
- 今枝委員 : この田んぼってお水は蛇口で出ましたよね。
- 井上委員 : 愛知用水です。
- 今枝委員 : パイプラインなのですね。いつパイプライン化したのですか。
- 農政課(市) : 昭和 53 年ぐらい。
- 今枝委員 : 何が言いたいかというと、ここに入ってくる水が愛知用水だと、木曾川の水  
ということです。
- 事務局(小林) : 上池のここですよ。この根元のところ。
- 岡田委員長 : もう少し上のところではないですか。
- 今枝委員 : 大きな話で、この三つのため池を利用して八田川の周りの田んぼができた、  
それはたぶん江戸時代前と思う。弥生入ってすぐかもしれないそれくらい古  
くから住み着いたのだらうと思います。そのくらい古い田んぼだと思います。
- 岡田委員長 : 解説板の 1 と 2 をもっと調べないと。それを子供たちにわかりやすい解説  
を。それがこの場所の説明の仕方として非常に大事な。こんな虫がいま  
すよ、鳥がいますよ、植物がありますよ、が一般的だけれど、もう一つ踏み  
込んだこの場所の里山としての背景。
- 事務局(小林) : 愛知用水ができる前ですね。もっと昔でいうと 87 ページにあるような戦後  
まもなくの 1950 年では上をみるとため池が各地にあります。それがたぶん江  
戸から明治大正昭和となったときに作られた開墾の歴史と一致するわけです。  
それが今の開墾しているときにはこの水を使っていたと。谷が浅いからたく  
さん池を作ったのです。水が抜けてしまってもいいように何段も。
- 岡田委員長 : その辺の情報を農政課さんなのか何なのか。その辺の情報を何らかの。意  
図としては植物などを示すだけではなく、里山里地の背景のことをわかりや  
すく示すことができれば。
- 増田委員 : 水辺の生き物とか鳥とか樹はいらないのではないですか。
- 岡田委員長 : そうでしょうか。
- 増田委員 : それは自分たちや子どもたちが調べることなので。
- 岡田委員長 : それでもまあ、いつもあるものがないというのはどうでしょうか。
- 増田委員 : そういうことにちゃんとお金をかけてプレートを作るのであれば他はやめ  
てこの公園のその特徴を出した方がいいのでは。
- 岡田委員長 : どこにでもあるものを並べるのではなくて、というご意見ですね。

- 今枝委員 : この辺りは水田ができ始めた最古の場所ですよ。この下の氾濫原と言われているところはもっと後からしか灌漑できないですよ。岩崎山のところもあります。熊野神社があって渡来人が来て農業を始めたのですが、大草はもっと古い可能性があります。小牧、春日井も含めてのルーツはこの辺とか小牧口とか、小牧で最初に人が住み始めた場所ではないかと思っていて、大草という土地は昔から一つの大きな集落になっていて何か伝統のある所だと思うので、こういうところに自然が残っていたというのはあたりまえのことかもしれないなど。
- 事務局(小林) : 太良だけではなく大草の全体的な歴史性や里地、まさにそこに人が住み着いた場所だということですね。
- 今枝委員 : 春日井の坂下だとかとも文化交流が多いし、弘法さんなどの習慣は春日井の方に近い。
- 井上委員 : 昔は坂下の方にお買い物が多かったです。
- 事務局(小林) : そちらの方に集落があったから下りていくのです。ここから小牧に行くのは遠いし、川を越えないといけませんから。
- 岡田委員長 : その辺のことを整理しようと思ったら大変なことになるわけです。
- 事務局(小林) : 大草史誌とかないですか。ありますよね。きっと。
- 井上委員 : 大草神社のところには有名な巻物があります。
- 岡田委員長 : ぜひ情報の提供の仕方として他の自然公園的なものよりも加えたいなど。最初に戻ると、増田先生も普通の生きもの解説サインははいらないと。
- 増田委員 : 柴田さんのような方がたくさんおられるのだから、そういう人材を活用する方へ使えばいいのではないのでしょうか。
- 岡田委員長 : 最初は夢みたいな話でちゃんとした環境学習センターまで作ってそこにありとあらゆる自然の情報を並べるという思いだったわけですが、そこまではできない。そうすると、外へいくつかの子供たちの環境教育の看板を並べるのに、まずは当たり前のをと。プラス意味合いとしてそういうことを是非ともと。
- 今枝委員 : しつこいですが、環境学習に関してはエコプラザを使えばいい。あんな立派な施設があって、ここにも同じようなことだと。あちらで勉強してもらってこちらに来てもらってもいいし。
- 岡田委員長 : 基本計画設計で、植生図も作っているわけですよ。あのような物も一般の人たちは見ないので、見られるようなものがこの大草会館に置くのかなとも思っていたのだけれど、今枝さんのお話でエコプラザ、あちらに置くということもありかもしれないです。
- 今枝委員 : 今、ここに環境部の方は来てくれていますか。天然記念物になってしまうと教育委員会になってしまうので、環境部さんは口出しできないかもしれませんが、三重の場合は県の環境部が毎回来ます。犬山は文化財なので県の担当があまり来てくれません。実際には文化財というよりも絶滅危惧種の方なので。

事務局(小林)： サインに関しては今あるものについては自分達で調べればいいし、エコプラザがあるから二重投資はしなくてもいいのではないかと、この公園の特徴を示したらいいのではないかと。それは何かというと、大草の歴史とか成り立ちであったりため池群が出来上がった歴史的な背景があったり、もう少し時代をさかのぼってそもそも人がこれを作り始めたりとか、農地になってきたところまで時代をさかのぼらないと、愛知用水に切り替わる前の話も入れないと、時系列で今も続いているということが人の知恵も入っているということですね。ここはすごくクリアになりました。もう一つ先生に写真を用意していただいたのですが、実はお金をかけないように土が盛ってあるところだったので、土を寄せれば山が展望台になるかなと思いました。安くするために。ただ、ここは法律上の砂防指定地になっていて、そこで土を1m以上切り盛りし始めるといろいろな制約がかかってきて、流域の洪水調整のために調整池を作りなさいと。山を作ろうとしたら、穴を掘れという話になってしまい、何をやっているのかわからなくなってしまうので、そんなことはやめて、お金の話もあるから、とういうことで、岡田先生から、海外(オランダ)の自然観察の事例を出していただきました。広場の在り方についても、みんなが行きたくなる場所というのは、まさにデザインの力だと思うので、この辺も含めてご説明をお願いします。

岡田委員長： 根本的問題としてマメナシの盛土の問題と同じように、これは小さな谷筋なのに、ここだけ地盤が上がっているのです。せめて、段々と下がって畔があつて、本来もう一回下がる。ところがここの畔よりもこちらの方が高いのです。なんとしてもせめて畔の段まで下げたい。だけど、これは膨大な土量です。尚且つ土を触るのでオオバさんとのステップの時にここに小高い山を作りましょうかといったけれど、それはだめですよということです。だけどせめて今もう一回、別の盛土もされていますよね。

事務局(市)： ふれあいの森の昨年度の工事いたしました時に、残土の仮置きということで一旦2mくらい盛りましたけど、ほとんど今処分して、元の形になっています。若干は高いですが。

岡田委員長： それをもとに戻すという意味で、この盤まで下げてもらうと一番いいです。それは大きな自然環境ですよ。もともとの洞の地形からすると自然条件からするとここが高いのです。基本構想の時に日本野鳥の会に入ってもらったのです。彼らがまず言ったのがここでおかしいぞ、この盤がと。やはりずっと自然を見ている人たちのその視点というのはすごいなあとと思いました。ここができれば下げたい。それはまだやれるかどうか役所ともう少し話します。もう一つ考えたのは、ここが下がらないにしても端だけでもみず道を通したい。それがオオバさんの説明にあった、溜まりの部分を中心に作りましょうという、もともとここに溜まった部分があるのです。そのことを利用して3分の1くらいは元の地形の高低差をデザインとして触れないかということです。

盛るのはだめなのです。削るのは良い。ここの自然環境全体はもともと段々と下がっていると。

事務局(市) : 砂防指定地ですのでいろいろな制約があり、小林さんの説明にもありましたが、指定地をある程度の規模で削ったり盛ったりする場合は、調整池を作るということは、法律上砂防法の中で書かれているものですから、その法律に大きく制約を受けない範囲でまた検討させていただきたいと思います。

今枝委員 : よくよく考えると盛ったこと自体が問題ではないですか。

岡田委員長 : 太良全体の中で、ここは大きく今度利用するときのひとつのポイントの場所ですよ。そこのデザインをどうこうすることももちろん大事なことなのですが、その前に本来の自然環境でのそのことが引っかかっています。法的にクリアなことがあるのでその辺どう可能かはオオバさんと僕と役所とで次の時に少し方針を出せればと、まずはそういうことにしておいてもらえれば。それから、基本設計で盛ることをしていましたけれど、みんなの集まれる東屋的なものを作りたいのですが、そこで用途として森みどり税をもらって周りの森を整えますよと。そのためには地域の人たちが20年今後管理することに関わり続けることを条件に補助金が下りる。そうすると、里山まずは最初に間伐したりきれいに空かしたりすること、竹林を切ることを県の予算でやった後、自分たちでこの環境はこれから整備し続けなければいけないです。その時に東屋に作業小屋、道具小屋が要らないのか、大草会館でいいのか、やはりちょっとした小屋のようなものがあればやはり便利ですね。なので、一回設計でその辺を少し入れてみるのはいかがでしょうか。やはり皆で作業するとなると常にここまで道具を持ち込むとか、駐車場としての基本は、先ほどオオバさんが説明されましたけど、ここで車を止めてもらって歩くのだけれど、やはり管理の人は軽トラで中心部のここへ来て何台か停めない、という気がしています。9時少し前ですが、意見が欲しいのは、まず、提示されていたトイレ。

今枝委員 : トイレですが、女子のトイレを増やした方がいいと思います。女の方は3倍時間がかかるというデータがあります。本当は1:3で作らないといけないですが、男女ひとつずつ作って、あとは身障者用トイレを作ると基本的に女性がそちらを使えば1:2になります。

岡田委員長 : 男1つ、女1つ、多目的1つ

今枝委員 : 最低それだけないと。

近藤委員 : このトイレは鍵をかけるとかそういうことはないのですか。それをしないと、車上生活者が住み着く可能性があると思います。現在は無いですが、以前ありました。水が出るところには。

岡田委員長 : その後地域で全体をどう管理するかの議論も必要です。まずは大きな構造物として、僕はこの間小さな公園をやった時に、多目的と小便器だけが最小。今言われているのは、女性は女性で1つあって、男子小便器が1つあって多目的。今提示の図面はそこまでも入っていませんか。



- 事務局(小林) : 前の計画では男子が1つ、女子が1つです。男子が小便器だけなのか、男子も洋式なのかそれはわかりませんが、それぐらいの規模ということでした。大きくなると値段も上がっていくということです。
- 岡田委員長 : 全体予算があるといってもなかなかそうないので、できるだけ縮小していくときに一番縮小プランをやったのが多目的1つでいいという役所の要求だったのですが、しかし、それでは男子が、小便器を引付けた方がものすごく使い易いということで多目的と小便器1つをやったのですが、今枝さんはもう1つ女子が。
- 今枝委員 : トイレの議論は今後急速に加速すると思います。実際に作るころにはその設計でいくと笑われる。今の時代は一気に動くと思います。
- 事務局(小林) : 逆に鍵の話がされたので、多目的だったらスライドドアなので、通常は使わないときは鍵を閉めておく、小便器だけ使えるということもできます。防犯的にいろいろな違う人たちの利用をどうするのかなど、市内でも、ほかの公園や公共施設の事例があると思うので、それも含めて議論をしてここでご報告するという事にしましょうか。尽きないと思いますので。
- 岡田委員長 : 道具小屋まで含めたような東屋というかみんなが集まれる場所のデザインを示せれるようにしたいと思います。この地形の話は役所も含めてお話をした中で、もう一回この議論を、デザインそのものをどうするかを次に提示します。
- 今枝委員 : 真ん中のところが一番気になっていて、三分の一に水場を作って上と下をつなぐと。上の農地と下の池。上の白兵池と池と池をつなぐ道を考える。このエリアの中でないのが、草地がないです。草地を作れるのはそこしかないです。その中に建物とかなんともかそうですが、草地をどこかに入れておきたいです。そうすると右側の森林と左側の森林がつながるのです。
- 岡田委員長 : その場合になるべく広い面積ですか。その草地は最初の設計のときにはどうするのですか。土のままですか。
- 今枝委員 : ほっとけばいいです。勝手に生えるので。吹付てはだめです。
- 増田委員 : 道は土でいいです。
- 岡田委員長 : デザインとしては、ここでもう必要なのは東屋施設と水をつなげたいと、そうすると広々とした平坦地が必要。前はそこに物見台のようにしていたのですが、それもかないませんので平坦地。平坦地の管理を考えると、ついつい僕らはノシバを。あとで自然のものが入ってくればと。そうじゃなくて、完全に土でいいということですね。その辺の話も。
- 柴田委員 : ノシバでなくて自然に生えてくる草でいいです。
- 岡田委員長 : 管理するということですね。
- 今枝委員 : 僕らがあまり意見を言っても、地元の人が管理することに責任持てないので。
- 岡田委員長 : その辺の協議も。僕も都市の広場は割とやってきているのでこういう自然系の場合にそういうのも中間をとって収めようとする、ノシバを張って後で自然植生が侵入してきていいのではと、その方が管理上楽ではないかと。

だけど、実際どうなのでしょうね、というのを増田先生もお見えですし、今枝さんや柴田さんのご意見を今日ぜひ聞きたかったです。

事務局(小林) : 協定ということで市域の方々と一緒にやる、維持管理していくとなるとときに、じゃあ草刈りは市なの、地元なの。という話になってしまうので、その辺も具体的にお互いがどこまでできるという意見を出し合って、そういうところの形が合っていないと難しいので絵をかきながらその場所どうするかというのでも次回話し合ひましょう。

岡田委員長 : 最後、フィニッシュの時に。

今枝委員 : 県の500円の税金が今年から国の1000円の方に変わるのでよね。

岡田委員長 : 県は残るのですが、何をどうすみ分けるのかを今やっているようです。

事務局(小林) : ここがもともとあった谷地の洞の地形を少しでも戻せるようにして、ここにドンと盛土があるのは不自然なのでその斜面のところたとえば草地があって少し盛土があるけれど谷があって、といった形で少しでももとに戻すような努力をするということですね。

岡田委員長 : それと、森の中の歩き方も、地道でいいですね。

増田委員 : それは地元の皆さんの意見もお聞きして。

今枝委員 : 自生地の方はマメナシ部会が検討すればいいですね。ほかのところはどうしましょうか。

岡田委員長 : 樹林内。結局はこれだけため池の周りに二次林が残っていますけれど、実際に今の状態では歩けるところはない。それを、前に道がありましたので、鳥居さんが草を刈ってくれました。ここが復活したけれど、最初の計画から、白兵から上池へ下りるのに農道を使っておるだけだったのです。それをオオバさんと歩いた時にここがひとつの森の中、林の中を通るルートとしていいのではないかと。森の中を歩けるのがこことここ。それを道の舗装をどうしましょうねと。

事務局(小林) : ここは粘土質で固いので比較的崩れなくて、雨が降っても大丈夫なのでよね。凝固しているから。砂地だとサラサラと流れていってしまうけれど。

増田委員 : 皆さんが結構歩かないと道がなくなってしまうます。

岡田委員長 : あっという間になくなってしまうますね。

倉持委員 : 前は歩いたのですけどね。

岡田委員長 : 僕らの思考だと土舗装とういうのがあって、何らかの固化材を混ぜてより自然に近いですよという舗装方法、いろんな工法が出ています。

事務局(小林) : 通常は管理を行政の方がやるから軽トラだとかで業者さんが入るからそれができる舗装に固めてくれという風にだいたいなります。

今枝委員 : 岩崎山にだけはしないでください。

事務局(小林) : 見ていないけれど、そうなのですか。

今枝委員 : 行って、悲しくてしょうがないです。冬イチゴは全部なくなっていました。

- 岡田委員長 : 森の散策路は管理車道まで通れるそんな幅は、設計は入れないですよと。完全に幅が使えるところが1.5mなのか1.0mなのかですぐ脇の林を常に下草を刈るなど、明るい林に10m区間はやりましょうよというような設定に一般的にはするわけです。そういうことに対してもぜひ自然系の方からと、管理上からとご意見をもらって森の中を単純に歩くということなのですが、どういう風にしましょうか。
- 柴田委員 : 稚児の森の散策路は木チップです。
- 岡田委員長 : あれは何年かで入れ替えるのですか。
- 柴田委員 : いえ、15年、20年近く経っていますが、まだそのままです。ひび割れが来て剥がれているところはありますけれど、剥がれているところは下から土と石とか出てきますので、そのままです。
- 岡田委員長 : 何センチかの厚みでもチップを入れるだけ。
- 柴田委員 : そうです。プラスチックではないでしょうけど、何かで固めていますね。接着剤で固めていますね。
- 増田委員 : それはちょっと今問題になっています。
- 岡田委員長 : 撒くだけならいいけれど、
- 増田委員 : 富栄養化で水が汚くなるのであまりおすすめはできません。窒素の問題などもあります。
- 事務局(小林) : 木チップも自然に対しては影響がないとはあまり言えません。
- 岡田委員長 : その辺のご意見も聞いて、あとは集会場の周りは素直にアスファルト舗装と思うのですが、どうでしょう。透水性アスファルトは、いりませんか。
- 今枝委員 : 透水性でいいです。
- 岡田委員長 : アスファルト舗装するということでもいいですね。アスファルトの種類も脱色アスファルトとか。
- 今枝委員 : デザインはお任せします。
- 岡田委員長 : あと、聞いておきたいことはありますか。
- 事務局(小林) : 竹林の話を。
- 岡田委員長 : ここはめちゃくちゃになっています。この辺まで侵入しています。
- 増田委員 : あっという間に竹林ですよ。
- 事務局(小林) : どこかで止めないと。上は民地で畑、急な上だから、下も水際まで斜面が続いて運び出せません。
- 増田委員 : 切り倒すしかないですね。
- 事務局(小林) : とにかく竹をストップさせる必要がありますね
- 柴田委員 : この部分の中は歩かないのですか。
- 岡田委員長 : 最初の計画では、きれいごとで空中デッキのようなものが手法としてあるのでそういうのもやろうかとまで言っていたのですが。
- 事務局(小林) : 野鳥、水鳥が入江にいるのですよ。だから、ここを人が通ってしまうとたぶん逃げってしまうのではないかということがあります。

岡田委員長 : ここはきれいな里山林として明るい林。ここは一番鳥がくるので自然遷移で元の植生に戻す、尚且つここを増やしたいというまで基本構想ではこの厚みを持ちたいというのを画いたのですが、そこまでは簡単にはかなわないのですが、まずここは単純に自然の状態のできるだけ竹林を抑える、そういう考え方でどうでしょうか。

事務局(小林) : だいたい皆様から意見を頂きましたが、ほかに何かありましたか。

今枝委員 : 長谷川さん、昔この辺のモサモサの草や葉っぱを持ってきて田んぼに入れるとかいう事をしていましたか。

長谷川委員 : していません。

事務局(小林) : 議論も尽きないので、ここまでで閉めてこの成果についてはまとめて、また次回に、事務局と先生と、マメナシ専門部会も含めて検討していきたいと思えます。その他ですが、公園の名称について、今動きは、特にはないですよ。こうして議論していくと何となく姿が見えてくるのでどこかのタイミングで地元の方々に名前をつけていただけるといいかなと「夕陽がきれいな公園・・・」とか。あと、長谷川委員様が始まる前に発言されたのが、農地に関して、最初にアンケートを取って、地権者の方との合意の中で今ここを区域には立ち入らないとしていました。一方で、ため池と農を大事にしていこうということで、景色だけでなく存在そのものも見ていこうということにしています。先ほど聞いたのは例えば子供たちが畔を通ったりだとか、バッタを捕まえたりトンボを捕まえたりしたいときに、農地の所有者の方からああいよ、と言ってくれる関係があるのは大事ですね。どこかのタイミングで以前アンケートをした方々を、もう一度聞く機会、こういう計画になりましたと、情報を出して意見を聞く場があるといいなというお話を頂きました。そういうことでよろしかったですかね。

長谷川委員 : はい。

事務局(小林) : また、農政さんも関わることと思いますが、ここが地域の方々、地権者の方々、農地を持っているの方々にも了解をもらってやっていることは大事なことなので、お互いの意思疎通ができるような関係を模索していく。

今枝委員 : その田んぼは、全部使っていますか。

事務局(小林) : 今、長谷川様のところは太良上池の下3枚です。

今枝委員 : あと、誰も田んぼをやらなくなってしまったのですか。

杉浦委員 : 放棄されているのではないと思います。

今枝委員 : うちの方はちょこちょこ増えてきています。

事務局(小林) : JA様をお願いしているとか。

長谷川委員 : 土地改良に委託してあります。

事務局(小林) : それが現状でもあるので、そういうことをやったださっている方々があるからこの環境・景観・食料もあるということを我々も肝に銘じないといけないかなと思います。他、なにかここで言っておきたいことはありますか。

今枝委員 : サミット。最初3年前に多度でやって、去年名古屋市でやったので、しつこく、小牧でいつやってくれるのという声が出ています。最初に次は小牧でやってくれと言われてうーんと言っている間にじゃあ名古屋がやりますわと、やってくれたのでとりあえずしていないのですが、その話もじわじわとお願いしているのですが、どうでしょうか。次回の見込みとしては。

増田委員 : たぶん場所だけ出してくればきっと誰かがやりますよ。

今枝委員 : やはり、今までの流れで行くと市が主催しているので、小牧市さんが頭で僕ら動くので、やっていただければ非常にありがたい。会場費。

事務局(小林) : エコプラザは。

今枝委員 : その手もあります。あるいは文教大をお借りするとか。いいですね。文教大で午前中ディスカッションしておいて午後に現地も回る。

事務局(小林) : 学生さんもそこで発表するとか。

今枝委員 : 反対に車をあそこにおけると楽かもしれない。

事務局(小林) : 校舎の上から見るとすごくいいとおっしゃっていましたね。実はマメナシ展望台に最適かもしれません。

今枝委員 : 早ければ今年の秋。来年でもいいですよ。

事務局(小林) : これからの9月はきついですね。まだ申請もどうなるかわからない状況なので。

今枝委員 : マメナシも春の時期は無理でしょう。今まで夏とか、秋とか。

増田委員 : 春はみんな忙しすぎて無理でしょう。

事務局(小林) : 来年の秋とかでしょうか。

増田委員 : 発表したい人はたくさんいるので。

今枝委員 : 発表したい人は尾張旭さんとか、守山、長久手、犬山。犬山はすごくいいですよ。

増田委員 : たぶん小牧さんがやらなかったら犬山でやるよって、林先生が言いますよ。

今枝委員 : 強敵ですね。一緒にやった方がいいかもしれない。文教大を貸していただけるのなら、ほんとにすごくいいですよ。

増田委員 : 岡田先生がしゃべればいいですよ。そしたらタダですよ。

今枝委員 : 先生は難しいですよ。

岡田委員長 : 造形は今ややこしいので。

今枝委員 : 100人から150人規模

事務局(小林) : この前すごい熱気でしたよね。

今枝委員 : こちらは200人ってしまうかも。150満杯だったらすごいですね。

事務局(小林) : 文教大学としても地域の自然環境がテーマで情報発信できることはすごくいい話ですよ。では以上になります。では市の方に戻します。よろしくお願ひします。

事務局(市) : 大変皆様長時間にわたりありがとうございました。閉会にあたりまして小牧ヶ丘区長様の中川様よりご挨拶の方お願ひしたいと思ひます。

中川委員 : 今日はどうもありがとうございました。私も初めての参加でございます。正直申し上げまして、この公園が計画されているということは本当にうっすらとしかわかりませんでした。イメージしていたのは20年先でしょう30年先でしょう、そんなとき私たちは生きていないわと、しかし、今日この会合に出まして、すごく身近に感じとることができました。すごくこの公園が現実化しているなということが本当のイメージとして今日は感じております。そういった意味で、ひとつひとつ形になってくる、あそこに2020年1月という数字が書いてありますけれど、これだけはすごくインプットされております。着実に進んでいければなと思います。今後ともよろしく願いいたします。

事務局(市) : ありがとうございました。本日予定しておりました議事はすべて終了いたしましたので閉会とさせていただきます。次回の開催は9月末から10月頃の予定となりますのでまたご出席の方よろしくお願ひしたいと思います。本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。

以 上